介護老人福祉施設重要事項説明書

＜令和８年８月１日現在＞

１　当施設が提供するサービスについての相談窓口
電話　０４８―５４１―７７７１　　（　９　時～　１８　時まで）
担当　生活相談員
＊　ご不明な点は、なんでもおたずねください。

２　特別養護老人ホームさくら苑の概要（施設要覧「重要事項説明書」を参照してください。）
(1) 提供できるサービスの種類　　介護老人福祉施設サービス及び付随するサービス

(2) 施設の名称及び所在地等

運営法人	社会福祉法人　徳慈会	施設名	特別養護老人ホーム　さくら苑
代表者	理事長　遠井　亨	管理者	施設長　遠井　美智子
所在地	北本市深井５－６７	電話番号	０４８－５４１－７７７１
介護保険指定番号	１１７５３０００７６		

(3) 施設の職員体制

		常勤	非常勤	業務内容	計
管理者		１名（　）		サービス管理全般	１名（　）
医師		名（　）	１名（１）	診療、健康管理等	１名（１）
生活相談員		１名（　）	１名（　）	生活上の相談等	２名（　）
栄養士		２名（　）	名（　）	栄養管理等	２名（　）
機能訓練指導員		１名（　）	１名（１）	リハビリテーション・機能回復訓練等	２名（１）
介護支援専門員		１名（　）	１名（　）	サービス計画の立案・管理等	２名（　）
事務職員		２名（１）	１名（　）	一般事務・料金請求等	３名（１）
看護・介護職員	看護師	１名（　）	３名（　）	医療、健康管理業務等	４名（　）
	准看護師	２名（　）	２名（　）		４名（　）
	介護福祉士	１５名(７)	６名（１）	日常介護業務等	２１名（８）
	介護職員実務者研修	５名（　）	名（　）		５名（　）
	介護職員初任者研修	名（　）	名（　）		名（　）
	その他	名（　）	16名（２）		１６名（２）

（　）内は男性再掲

(4) 施設の設備の概要

定　員			７６ 名	静　養　室	１ 室
居室	ユニット型個室		０ 室	医　務　室	１ 室
	ユニット型準個室		０ 室	食　　堂	１ 室
	従来型	４人部屋	１２ 室	機能訓練室	１ 室
		２人部屋	８ 室	談　話　室	２ 室
		３人部屋	４ 室		
浴　室			一般浴槽と特殊浴槽があります。		

3　サービス内容

①施設サービス計画の立案

…介護支援専門員と介護関係職員が協議して計画をたて､利用者又は御家族の方に説明し、同意をいただきます。

②食　　事…栄養士等による栄養ケア・マネージメントを行います。食事時間等は次のとおりです。

朝食　　７：４０～

昼食　１１：４０～

夕食　１７：４０～

以上の他、おやつ湯茶等のサービスがあります。

原則、食堂においておとりいただきます。

③入　　浴…週に最低２回入浴していただけます。ただし、利用者の状態に応じ、入浴介助または特別浴もしくは清拭となる場合があります。

④介　　護…施設サービス計画に沿って下記の介護を行います。

着替え、排泄、食事等の介助、おむつ交換、体位変換、シーツ交換、施設内の移動の付き添い　等

⑤機能訓練…必要に応じ訓練室等において機能回復訓練を行います。

⑥生活相談…常勤の生活相談員に、介護以外の日常生活に関することも含め相談できます。

⑦健康管理…当施設では、嘱託医による健康管理及び看護師によるバイタルチェック・投薬等医療的管理を行っています。

また、診察室にて診療や健康相談サービスを受けることができます。

⑧看取り介護

…緊急時あるいは急変時、看取りの介護を希望された場合、利用者あるいは家族の意向を尊重しながら適切な対応に努めます。

⑨緊急時・事故発生時等の対応

…体調の変化等、緊急の場合は速やかに主治医又は協力医療機関への連絡を行う等の必要な措置を行うとともに家族等の緊急連絡先に連絡します。主治医・協力医療機関への連絡が困難な場合は緊急搬送等の必要な措置を講じ、県・関係機関への報告も行う。

⑩安全管理…防災、避難訓練等設備を含め安全面に常時配慮しています。

⑪療養食の提供

…当施設では、通常のメニューのほかに医療上必要な場合等のために特別食をご用意しております。詳しくは職員にお尋ねください。料金は別途かかります。

⑫日常費用の受入、保管管理及び支払代行（預り金出納管理費）

…介護以外の日常生活に係る諸費用に関する受入、保管管理及び支払代行を申し込むことができます。サービスご利用に際しては、別途「預り金出納管理保管依頼書」の締結が必要となります。

一ヶ月・・・2000 円
（16 日未満の場合は、1000 円）

日常品費用の一覧（個人購入用）

個人購入日用品費一覧	
ティッシュペーパー	200 円
ウェットティッシュ	450 円
入れ歯洗浄剤	1,000 円
歯ブラシ	250 円
口腔ケアスポンジ	50 円
歯磨き粉	400 円
使い捨てマスク	30円／日
持ち込み電気器具	200円／日

※　持ち込み電気器具については、
電気毛布、電気アンカ等が対象となり、
一日につき２００円の料金がかかります。
令和６年６月からの料金となります。

⑬所持品等の保管（預り金出納管理費）

…特別な事情がある所持品等についてはお預かりいたします。ただし、預けることのできる所持品等の種類や量等に制限があります。詳しくは、職員にお尋ねください。

⑭レクリエーション（教養娯楽費）

…当施設では、日々のクラブ活動のほか、種々の行事が行われます。行事によっては、別途参加費がかかるものもございます。

一ヶ月・・・１，５００円

⑮日用品費　…個人利用以外全体でのウエットティッシュ・ティッシュペーパー・入浴時の保湿用入浴剤（スキナベープ等）・化粧水・乾燥肌塗布用の軟膏類など。

一日・・・２５０円

⑯その他のサービス

ア　希望食の提供：当施設では、通常のメニューのほかに希望食をご用意しております。ご利用の際は前日までにお申出ください。料金は別途かかります。

イ　医療関連サービス：医療上必要な場合は、通院サービスが行われます。又、医療時必要となる処置に使用する包交材関係の料金は別途かかる場合があります。　・・・実費

ウ　理美容サービス：当施設では、理美容サービスを実施しております。料金は別途かかります。　一回・・・２，５００円（令和６年６月～）

エ　その他のサービス：介護保険以外のサービス等については、その都度お申し出を受けご相談させていただきます。サービスの内容によっては別途料金がかかります。

4　利用料金

① 地域区分

北本市	６級地：１単位＝１０．２７円

② 基本料金　　１日あたり　　円

〔施設利用料〕

区　分	１日あたりの自己負担額
要介護	円

平成１２年３月３１日以前から引き続いて入所されている方

区　分	１日あたりの自己負担額
要介護	円

＊１日当たりの自己負担分

介護度	基本料金（多床室）	１割負担	２割負担	３割負担
要介護１	589単位 ／日	605 円 ／日	1,210 円 ／日	1,815 円 ／日
要介護２	659単位 ／日	677 円 ／日	1,354 円 ／日	2,031 円 ／日
要介護３	732単位 ／日	752 円 ／日	1,504 円 ／日	2,256 円 ／日
要介護４	802単位 ／日	824 円 ／日	1,648 円 ／日	2,471 円 ／日
要介護５	871単位 ／日	895 円 ／日	1,789 円 ／日	2,684 円 ／日

③ 食費　　１日あたり　　円

負　担　段　階	１日あたりの自己負担額
第　　段階	円

④ 居住費　　１日あたり　　円（　多床室　）

負　担　段　階	部屋の種別	１日あたりの自己負担額
第　　段階	多床室・従来型個室	円

＊食費・居住費

段 階	食　費	居住費（多床室）
第１段階	300 円 ／日	0 円 ／日
第２段階	390 円 ／日	430 円 ／日
第３段階①	680 円 ／日	430 円 ／日
第３段階②	1,420 円 ／日	530 円 ／日
第４段階	2,050 円 ／日	1,000 円 ／日

⑤ その他の加算

サービス内容	単位数	算定単位	１割負担	２割負担	３割負担
サービス体制強化加算Ⅰ	22 単位		23 円	45 円	68 円
日常生活継続支援加算１	36 単位	１日につき	37 円	74 円	111 円
看護体制加算Ⅰ２	4 単位		5 円	9 円	13 円
看護体制加算Ⅱ２	8 単位		9 円	17 円	25 円
夜勤職員配置加算Ⅲ2	16 単位		17 円	33 円	50 円
栄養マネジメント強化加算	11 単位		12 円	23 円	34 円
個別機能訓練加算Ⅰ	12 単位		13 円	25 円	37 円
個別機能訓練加算Ⅱ	20 単位	１月につき	21 円	41 円	62 円
個別機能訓練加算Ⅲ	20 単位		21 円	41 円	62 円
口腔衛生管理加算Ⅱ	110 単位		113 円	226 円	339 円
協力医療機関連携加算Ⅰ	50 単位		52 円	103 円	154 円
生産性向上推進体制加算Ⅱ	10 単位		11 円	21 円	31 円
科学的介護推進体制加算Ⅱ	50 単位		52 円	103 円	154 円
外泊時費用（月6日限度）	246 単位	１日につき	253 円	506 円	758 円
初期加算（入所日から30日以内の期間。入院後の再入所も同様）	30 単位		31 円	62 円	93 円
看取り介護加算Ⅰ１（死亡日以前31日以上45日以下）	72 単位		74 円	148 円	222 円
看取り介護加算Ⅰ２（死亡日以前4日以上30日以下）	144 単位		148 円	296 円	444 円
看取り介護加算Ⅰ３（死亡日以前2日又は3日）	680 単位		699 円	1,397 円	2,095 円
看取り介護加算Ⅰ４　（死亡日）	1,280 単位		1,315 円	2,629 円	3,944 円
安全対策体制加算	20 単位	１回限り	21 円	41 円	62 円
介護職員処遇改善加算Ⅰロ	月に総単位数に17.6%加算				

⑥ その他の料金等

1）退所の場合にも料金が加算される場合があります。

2）療養食、行事参加費、希望食、通院サービス費、理美容費等の料金日用品費は、別途ご負担いただきます。別紙料金表にて詳細をご覧下さい。

3）入所期間中に入院または外泊した期間があるときは、介護報酬請求の取り扱いに準じ算定される料金となります。

⑦ 自己負担軽減制度

施設利用に伴って制度にて軽減を受けられる場合があります。種々の手続きが必要となりますので契約時に担当者とご相談をしてください。

1）介護保険法施行前から特別養護老人ホームに入所されている方の負担据え置き制度

2）１ヶ月の介護サービスの一割負担の合計額が所得に応じた一定の上限額を超えた場合、その超えた部分が払い戻される制度

⑧　支払方法

毎月２７日頃、ご指定の銀行口座から、利用料等を引き落とさせていただきます。手数料は、１２０円が加算されます。また、残高不足の連絡を受けた場合は支払い金額を現金でさくら苑にお持ち下さい。支払いいただきますと、領収証を発行いたします。

⑨　料金の変更等

介護保険関係法令の改正等により料金が変更になる場合は、事前にご説明をし、ご承諾をいただきます。

5　入退所の手続

(1) 入所手続

まずは、電話でお問い合わせください。

入所と同時に契約を結び、サービスの提供を開始いたします。

「居宅サービス計画」の作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員とご相談ください。

(2) 退所手続

①　利用者のご都合で退所される場合退所を希望する日の７日前までにお申し出ください。

②　自動終了

以下の場合は、双方の通知がなくても、自動的にサービスを終了いたします。

・利用者が他の介護保険施設に入所した場合……その翌日
・介護保険給付でサービスを受けていた利用者の要介護認定区分が、非該当（自立）または要支援と認定された場合は、所定の期間の経過を持って退所していただくことになります。
・利用者がお亡くなりになった場合……その翌日

③　その他

・利用者が、サービス利用料金の支払いを支払期限（１５日間）までに支払うことがなく、料金を支払うよう催告したにもかかわらず、１５日以内に支払わない場合、または利用者やご家族などが当施設や当施設の従業者に対して本契約を継続しがたいほどの背信行為を行った場合は、退所していただく場合がございます。この場合、契約終了３０日前までに文書で通知いたします。
・利用者が病院または診療所に入院し、明らかに３ヶ月以内に退院できる見込みがない場合または入院後３ヶ月経過しても退院できないことが明らかになった場合、文書で通知のうえ、契約を終了させていただく場合がございます。この場合、退院後に再度入所を希望される場合は、お申し出ください。
・やむを得ない事情により、当施設を閉鎖または縮小する場合、契約を終了し、退所していただく場合がございます。この場合、契約終了３０日前までに文書で通知いたします。
・上記①から③による退所が行われ、契約が終了した場合であって、利用者のやむを得ない事由によりその契約終了日の翌日以降ホームを利用することとなるときは、その利用に要する実費を請求します。

6　当施設のサービスの特徴等

別添の資料(パンフレット)をご覧下さい。

7　緊急時の対応方法

ご利用者に容体の変化等があった場合は、医師に連絡する等必要な処置を講ずるほか、ご家族の方に速やかに連絡いたします。

緊急連絡先①　　契約書別紙１の緊急連絡先①と同じ		
	氏　　名	
	住　　所	
	電話番号	
	続　　柄	
緊急連絡先②　　契約書別紙１の緊急連絡先②と同じ		
	氏　　名	
	住　　所	
	電話番号	
	続　　柄	

さくら苑では職員一同事故防止に努めておりますが、不測の事態（病状の急変、転倒による骨折怪我等）が起こる可能性もあります。こうした出来事をも施設とご家族様との連携で大きな事故につながらない様にと考えておりますので入所後もご家族の面会や協力をお願いいたします。

8　その他

①　この契約の履行等に関する相談や苦情につきましては、本施設生活相談員のほか、介護保険証を発行した市区町村、国民健康保険団体連合会の窓口でもお受けしています。

○相談、要望、苦情等の窓口

入所に関する相談、要望、苦情等は、サービス提供責任者か下記窓口までお申し出ください。

☆サービス相談窓口☆

1　特別養護老人ホーム　さくら苑
　苦情解決責任者　施設長　遠井　美智子　電話番号　０４８―５４１―７７７１
　苦情受付担当者　生活相談員
　(受付時間　１０　時から　１８　時)

2　第三者委員
　監事　　伊藤　(埼玉県北本市)
　北本市相談員　鈴木　(埼玉県北本市)

3　北本市役所　保健福祉部　介護保険課
　電話番号　０４８―５９１―１１１１（代）

4　国民健康保険団体連合会　介護苦情相談専用
　電話番号　０４８―８２４―２５６８

協力病院

① 嘱託医
遠井医院　院長　遠井　亨
北本市北本１－１４１
（電話）０４８－５９１－２１０９

② 北里メディカルセンター病院
北本市荒井６－１００
（電話）０４８－５９３－１２１２

③ 林田内科医院　院長　林田　洋一
北本市本宿７－６７－３
（電話）０４８－５９２－７７１１

④ すまいる歯科
北本市北本１－８１　ＡＳＡＭＩビル
（電話）０４８－５９３－００８３

※ さくら苑では第三者評価は実施しておりません。